

平成28年第4回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年6月30日若狭町議会第4回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長	高橋 久直
地域医療・介護 センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレオ文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会 事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第52号 平成28年度若狭町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議員の派遣について

(午前10時28分 開会)

○ 議長（松本孝雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成28年第4回若狭町議会臨時会につきましては、平成28年度若狭町一般会計補正予算（第2号）の1件であります。

慎重な御審議と円滑な議事運営に、ご協力賜りますことをお願いしまして開会の挨拶といたします。

○ 議長（松本孝雄君）

日程に先立ち諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査平成27年度5月分及び平成28年度5月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

○ 議長（松本孝雄君）

以上をもって、諸般の報告を終わります。

○ 議長（松本孝雄君）

ただ今の出席議員数は、15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成28年第4回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

皆さんおはようございます。

本日、平成28年第4回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ全員の御出席を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、平成28年度一般会計の補正予算を提案させていただいております。

今回の補正につきましては、先般発生しました給食センター食中毒に関連し、必要となる給食センターの改修費用、2次感染予防のための学校や保育所での特別清掃費用、また、給食関係職員の検査の費用、さらに、被害に遭われた方への医療費の還付やお見舞金の費用などとなっております。

なお、給食センター食中毒に関しましては、現在、被害に遭われました方に対する医療費の還付や見舞金の支払いの対応につきまして、専用の窓口を設置し、対応させてい

ただいております。

また、給食に対する児童生徒の心のケアにつきましては、各学校と連携を密にし、対応しております。

さらに、一昨日の28日には、福井県嶺南振興局と町とで、今回の給食センター食中毒を踏まえた行政懇談会を実施いたしました。

その中で、今回の食中毒発生時の初動体制の検証や、今後の対応策などについて協議し、今後、県や町の関係機関において、更に連携を図っていくことについて確認させていただき、危機管理に対する対応策、私を初めとする町三役、町管理職である課長・課長補佐、町職員にも危機管理の面で良い経験ができたものと私は思っています。二度と、このような食中毒は起こさないという心構えが持てたと思っています。更に町民の目線に立った行政運営を今後も図ってまいりたいと考えています。食中毒に関しましては、反省すべき点を謙虚に反省し、心を新たに今後の行政運営を図ってまいりたいと考えています。議員の皆さまにはこの件につきまして、さらなる御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今回、補正予算で提案いたします補正予算につきましては、十分ご審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。私からの開会に当たりましての、御挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

○ 議長（松本孝雄君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○ 議長（松本孝雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番、武田敏孝君、11番、清水利一君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○ 議長（松本孝雄君）

日程第2、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

～日程第 3 議案第 5 2 号「平成 2 8 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）～

○ 議長（松本孝雄君）

日程第 3、議案第 5 2 号「平成 2 8 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。

○ 議長（松本孝雄君）

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

それでは、議案第 5 2 号「平成 2 8 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、先般発生しました給食センター食中毒関連のものであり、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 4, 4 7 0 万 3 千円を追加し、予算総額を 1 0 4 億 5, 6 3 4 万 8 千円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、民生費では、保育所総務管理事業で 3 9 1 万 3 千円の増額など民生費全体では、4 1 1 万円の増額となります。

衛生費では、保健衛生事業で 3 1 万円の増額となります。

教育費では、給食センター費で 7 2 7 万 4 千円の増額、学校給食安全対策事業で 1, 5 3 1 万 4 千円の増額、給食センター改修事業で 7 4 9 万 2 千円の増額、小学校給食安全対策事業で 6 5 0 万 4 千円の増額、中学校給食安全対策事業で 3 0 6 万 8 千円の増額など教育費全体では、4, 0 2 8 万 3 千円の増額となります。

歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金 2, 5 9 7 万 9 千円。また、諸収入で、総合賠償補償保険金 1, 8 7 2 万 4 千円としております。

以上、説明申し上げましたが、十分御審議のうえ、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○ 議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。これより別室において、ただ今上程いたしました議案について、理事者から詳細説明を受けるため、暫時休憩します。

（休憩 1 0 時 1 7 分）

（再開 1 1 時 1 8 分）

- 議長（松本孝雄君）
再開します。
休憩前に引き続き、上程中の議案第52号を議題とします。
提案理由の説明が終わっております。
- 議長（松本孝雄君）
これより、質疑を行います。
上程中の議案について、質疑はありませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長（松本孝雄君）
質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議長（松本孝雄君）
これより議案第52号について討論を行います。
討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)
- 議長（松本孝雄君）
討論なしと認め、討論を終わります。
- 議長（松本孝雄君）
それでは採決を行いません。
- 議長（松本孝雄君）
議案第52号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第2号）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。
【起立全員】
- 議長（松本孝雄君）
起立全員です。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
～日程第4 議員の派遣について～
- 議長（松本孝雄君）
次に日程第4、「議員の派遣について」を議題とします。
お諮りします。
若狭町議会議員の派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれの議員を派遣するものといたします。
なお、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (松本孝雄君)

異議なしと認めます。よって、若狭町議会議員の派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

○ 議長 (松本孝雄君)

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これをもって、平成28年第4回若狭町議会臨時会を閉会します。

○ 議長 (松本孝雄君)

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、平成28年度若狭町一般会計補正予算(第2号)の1件が議決されました。

理事者各位におかれましては、本補正予算の適正な執行により、一刻も早く関係機関と連携し、地域の皆様と協働しながら、知恵を結集され、住民福祉向上のため、適時・適切な執行に努力を払われることを念願し、閉会の挨拶といたします。

○ 議長 (松本孝雄君)

町長より、閉会にあたり発言を求められています。発言を許可します。森下町長。

○ 町長 (森下裕君)

閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件に対し、適切なるご決定をいただき、心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

特に、町の給食センターに関しましては、今後、再発防止に万全を期して対処し、安全・安心な給食を、心を込めて提供していきたいと考えていますので、今後とも、議員各位におかれましては、学校給食に御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、町政発展のため、ますます御活躍いただきますよう御記念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

(午前11時22分 閉会)